

福岡県公報

令和二年六月二十三日
第百十三号
増刊
①

目次

規則(第四十九号―第五十一号)	
○福岡県旅館業法施行細則の一部を改正する規則	(生活衛生課)……………一
○福岡県公衆浴場法施行細則の一部を改正する規則	(生活衛生課)……………四
○福岡県生活福祉資金貸付事業の補助に関する条例施行規則の一部を改正する規則	(保護・援護課)……………七

規則

福岡県旅館業法施行細則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和二年六月二十三日

福岡県知事 小川 洋

福岡県規則第四十九号

福岡県旅館業法施行細則の一部を改正する規則

福岡県旅館業法施行細則(昭和三十五年福岡県規則第八十九号)の一部を次のように改正する。

第五条ただし書中「大腸菌群」を「大腸菌、大腸菌群」に改め、同条第一号ハ中「水素イオン濃度」を「水素イオン濃度指数」に改め、「PH値が」を削り、同号ニ中「過マンガン酸カリウム消費量は」を「有機物(全有機炭素(TOC)の量)は、一リットル中三ミリグラム以下又は過マンガン酸カリウム消費量は」に改め、同号ホ中「大腸菌群」を「大腸菌」に改め、「五十ミリリットル中に」を削り、同条第二号ロ中「過マンガン酸カリウム消費量は」を「有機物(全有機炭素(TOC)の量)は、一リットル中八ミリグラム以下又は過マンガン酸カリウム消費量は」に改める。

様式第一号及び様式第二号を次のように改める。

様式第1号(第2条関係)

旅館業営業許可申請書

年 月 日

福岡県 保健福祉(環境)事務所長 殿

申請者 住所
氏名 印
生年月日 年 月 日生
電話番号

(法人にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

下記のとおり旅館業を営業したいので、旅館業法第3条第1項の規定により申請します。

記

- 1 営業施設の所在地 電話番号
営業施設の名称
- 2 営業の種別
- 3 営業施設が旅館業法施行規則第5条第1項各号に該当することの有無及び該当するときはその内容
有(第 号該当) 無
- 4 営業施設の構造設備の概要
別紙仕様書のとおり
- 5 旅館業法第3条第2項各号に該当することの有無及び該当するときはその内容
有(第 号該当) 無
- 6 旅館業法第3条第3項各号に該当することの有無及び該当するときはその施設名
有() 無
- 7 添付書類
 - (1) 営業施設の構造を明らかにする図面
ア 見取図 イ 平面図 ウ 断面図
 - (2) 消防法令適合通知書
 - (3) 定款又は寄附行為の写し(法人の場合)
 - (4) 申請者(法人の場合はその業務を行う役員全て)の氏名(ふりがなを付す。)、生年月日及び性別を記載した書類

様式第2号(第2条の2関係)

旅館業営業承継承認申請書(合併・分割・相続)

年 月 日

福岡県 保健福祉(環境)事務所長 殿

申請者 住所
氏名 印
生年月日 年 月 日生
電話番号

(法人にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

旅館業法(第3条の2・第3条の3)の規定により営業者の地位の承継の承認を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 営業施設の所在地 電話番号
営業施設の名称
- 2 営業の種別
- 3 営業許可年月日及び許可番号
年 月 日付け 第 号
- 4 旅館業法第3条第2項各号に該当することの有無及び該当するときはその内容
有(第 号該当) 無
- 5 (1) 合併又は分割予定年月日 年 月 日
(2) 相続開始年月日 年 月 日
- 6 (1) (合併又は分割の場合)合併により消滅する法人又は分割前の法人及び合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により旅館業を承継する法人の名称、事務所所在地及び代表者の氏名
消滅する法人又は分割前の法人
存続する法人若しくは新設する法人又は分割により承継する法人
(2) (相続の場合)被相続人の住所及び氏名
- 7 添付書類
(1) (合併又は分割の場合)定款又は寄附行為の写し
(2) (相続の場合)戸籍謄本及び同意書(様式第2号の2)
(3) 申請者(法人の場合はその業務を行う役員全て)の氏名(ふりがなを付す。)、生年月日及び性別を記載した書類

附則

(施行期日)

1 この規則は、令和二年七月一日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にある旧書式による用紙は、当分の間、所要の修正をして使用することができる。

福岡県公衆浴場法施行細則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和二年六月二十三日

福岡県知事 小川 洋

福岡県規則第五十号

福岡県公衆浴場法施行細則の一部を改正する規則

福岡県公衆浴場法施行細則（昭和六十三年福岡県規則第十九号）の一部を次のように改正する。

第七条第二号ロ中「薬事法」を「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に改める。

第八条ただし書中「大腸菌群」を「大腸菌、大腸菌群」に改め、同条第一号ハ中「水素イオン濃度は、五・八ピエッチ以上八・六ピエッチ以下」を「水素イオン濃度指数は、五・八以上八・六以下」に改め、同号ニ中「過マンガン酸カリウム消費量は」を「有機物（全有機炭素（TOC）の量）は、一リットル中三ミリグラム以下又は過マンガン酸カリウム消費量は」に改め、同号ホ中「大腸菌群」を「大腸菌」に改め、「五十ミリリットル中に」を削り、同条第二号ロ中「過マンガン酸カリウム消費量は」を「有機物（全有機炭素（TOC）の量）は、一リットル中八ミリグラム以下又は過マンガン酸カリウム消費量は」に改める。

様式第一号を次のように改める。

様式第1号(第2条第1項関係)

公衆浴場施設台帳

(表)

福岡県 保健福祉(環境)事務所長殿 公衆浴場営業許可申請書 年 月 日			
営業者氏名(法人にあっては名称及び代表者名)	営業者の住所 〒 - -		
印			
営業者の生年月日 年 月 日生	営業者の電話番号 - -		
公衆浴場の名称	公衆浴場の所在地 〒 - -		
管理者氏名	管理者の住所 TEL - -		
年 月 日生			
営業種別	・普通 ・その他 (個室・サウナ・薬湯・ヘルスセンター・スポーツ施設付帯 スーパー銭湯・その他())		
営業開始予定年月日	最も近い普通公衆浴場からの距離		
年 月 日	市・町・村の 湯から m		
営業の形態	入浴料金(入場料等含む。)	営業時間(定休日)	()
	浴場設備以外の設備		
	貸与物品	タオル・バスタオル・くし・湯上がり着・その他()	
	異性客に接触する役務の提供の有無	有・無	
その他			

注・太線枠の中の該当するところを記入してください。

保健福祉(環境)事務所収受印	手 数 料	
	納付番号	納付年月日
	納付額	受付者印

検査	起案	決裁	施行	文書記号	文書番号	文書分類	保存期間
・	・	・	・			：	
許可してよろしいか。(伺い)						照 合	施 行
担当者						決裁者	

営業施設付近の案内図

参考事項

構造設備の概要

1 建物全体構造 [() は浴槽部分]																				
(1) 建築様式 造 階建(階部分)				(3) 建築面積 m ² (m ²)																
(2) 敷地面積 m ² (m ²)				(4) 延面積 m ² (m ²)																
2 浴場の構造設備																				
脱衣室	設備名		男	女	設備名		男	女	区分	種類	男				女					
	男女間の障壁の高さ	m			カラン	湯栓	個	個			材質耐水性材料	面積 m ²	上縁 cm	足掛かりの有無	材質耐水性材料	面積 m ²	上縁 cm	足掛かりの有無		
	面 積	m ²	m ²	水栓	個	個														
	天井の高さ	m	m	シャワー	個	個														
	衣類等	戸 棚	個	個	調節箱	有・無	有・無													
		ロッカー	個	個	かみそりを廃棄する容器	有・無	有・無													
		その他()	個	個	サウナ室の有無	有・無	有・無													
	換気	窓・機械換気	窓・機械換気	窓・機械換気	気泡発生装置の有無	有・無	有・無													
		採光	窓・人工	窓・人工	ジェットバス設置	有・無	有・無													
	照度	ルクス	ルクス	打たせ湯設置	有・無	有・無														
	便所	個	個	浴槽水	上水道・井戸水・温泉・その他()	上水道・井戸水・温泉・その他()														
	流水式手洗い	有・無	有・無	上がり用湯・水	上水道・井戸水・温泉・その他()	上水道・井戸水・温泉・その他()														
	防虫・防臭設置	有・無	有・無	飲用水	上水道・井戸水・温泉・その他()	上水道・井戸水・温泉・その他()														
	男女間の障壁の高さ	m	m	その他特記事項	ろ過器		有・無	有・無												
	面 積	m ²	m ²		型式等															
	天井の高さ	m	m		集毛器	有・無	有・無													
	内 壁	材質	床面から		床面から	消毒装置	有・無	有・無												
		耐水性材料の使用範囲	m		m	水位計	有・無	有・無												
	床	材				連通管	有・無	有・無												
	湯気抜き	有・無	有・無		貯湯槽	有・無	有・無													
換気	窓・機械換気	窓・機械換気	型式等																	
採光	窓・人工	窓・人工	温度設定																	
照度	ルクス	ルクス	回収槽		有・無	有・無														

添付書類の確認欄	<input type="checkbox"/> 構造施設の概要 <input type="checkbox"/> 配置図 <input type="checkbox"/> 平面図 <input type="checkbox"/> 断面図 <input type="checkbox"/> 見取図 <input type="checkbox"/> 実測図(既に許可を受けた普通公衆浴場との距離が基準範囲の1.2倍以下の場合) <input type="checkbox"/> 水質検査結果書(水道水以外の水を使用する場合) <input type="checkbox"/> 定款又は寄附行為の写し(法人の場合) <input type="checkbox"/> 浴用剤の名称、成分、効能を明示した書面(浴用剤使用の場合) <input type="checkbox"/> 参考書類 <input type="checkbox"/> 建築行政機関の発行する検査済証 <input type="checkbox"/> 消防行政機関の発行する検査確認済証
----------	--

(裏)

ア	カ	サ	タ	ナ	ハ	マ	ヤ	ラ	ワ	公衆浴場の名称	公衆浴場の所在地	普通	その他	個室	サウナ	薬湯	ヘルスセンター	スポーツ	スーパー銭湯	その他
											(TEL) - -									

浴場部分の平面図(収載できない場合は別紙貼付)

変更等の処理経過

事 実 発 生 日	届 出 年 月 日	検 査 年 月 日	内 容	備 考
・ ・	・ ・	・ ・		
・ ・	・ ・	・ ・		
・ ・	・ ・	・ ・		
・ ・	・ ・	・ ・		
・ ・	・ ・	・ ・		

指 導 の 経 過

指 導 年 月 日	内 容	指 導 年 月 日	内 容
・ ・		・ ・	
・ ・		・ ・	
・ ・		・ ・	
・ ・		・ ・	
・ ・		・ ・	

行 政 処 分 ・ そ の 他 の 措 置

処 分 等 年 月 日	処 分 等 の 内 容	根 拠 法 令	違 反 事 実 (内 容)	処 理 経 過 等
・ ・				
・ ・				
・ ・				

附則

(施行期日)

1 この規則は、令和二年七月一日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にある旧書式による用紙は、当分の間、所要の修正をして使用することができる。

福岡県生活福祉資金貸付事業の補助に関する条例施行規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和二年六月二十三日

福岡県知事 小川 洋

福岡県規則第五十一号

福岡県生活福祉資金貸付事業の補助に関する条例施行規則の一部を改正する規則

福岡県生活福祉資金貸付事業の補助に関する条例施行規則（平成二年福岡県規則第四十一号）の一部を次のように改正する。

第八条中「三パーセント」を「年三・〇パーセント」に改める。

第九条中「年五・〇パーセント」を「年三・〇パーセント」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の福岡県生活福祉資金貸付事業の補助に関する条例施行規則の規定は、令和二年四月一日以降の申請に係る貸付資金について適用する。